

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会
専務理事 田村 仁 人

「あんしん住宅瑕疵保険」 共同住宅の団体割引制度の導入について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、(株)住宅あんしん保証の「あんしん住宅瑕疵保険」共同住宅（新築）について、当協会の「特保住宅」が新たに認定を受け、共同住宅の団体割引制度を導入することとなりました。

平成27年6月1日以降、これまで団体割引が適用されなかった共同住宅についても、保険料割引を受けることが可能となりますので、特保住宅ご担当者に周知いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 適用開始 平成27年6月1日以降の保険申込みより（保険料割引）

2. 概 要

- (1) 割引後の保険料については、別紙を参照ください。
- (2) 「特保住宅設計施工基準（平成27年6月1日版）」への適合が必要となります。
- (3) 全住協用の「あんしん住宅瑕疵保険契約申込書【共同住宅専用】」をご利用ください。
- (4) 書類の入手先 全住協会員専用ホームページ（ユーザー名とパスワードに協会の電話番号「0335110611」を入力）から、ダウンロードしてください。

URL <http://www.zenjukyo.jp/member/index.php?type=tokuho&sub=anshin>

3. 事務手数料（1棟当たり、消費税込）

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 10戸未満の共同住宅 | 5,400円 |
| (2) 10戸以上100戸未満の共同住宅 | 10,800円 |
| (3) 100戸以上の共同住宅 | 16,200円 |

4. 備 考

- (1) JVの場合、構成する全社が当協会会員であれば割引適用可能です。
- (2) 地下含め3階以下の共同住宅の場合は、今回の保険料割引に加えて、従来どおり自主検査（基礎配筋工事完了時）が可能です。
（この場合、上記3の共同住宅の事務手数料が適用されます）

5. 問合せ先

（一社）全国住宅産業協会 担当 杉原・水野・田頭・菊原

TEL 03-3511-0611

以 上